

大学・研究機関等へのヒアリングによる 研究インテグリティ確保に関する 取組み事例の紹介



令和6年12月
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

- 1. 事例調査の背景と目的**
- 2. 事例調査におけるフォーカス**
- 3. ヒアリングの実施**
- 4. ヒアリング結果の整理**
- 5. まとめ**

1. 事例調査の背景と目的

2. 事例調査におけるフォーカス

3. ヒアリングの実施

4. ヒアリング結果の整理

5. まとめ

事例調査の背景と目的

研究インテグリティ確保のための取組はより一層求められている一方で、大学・研究機関として対策を進める上で参考となる具体的な事例へのニーズが多かったことを受け、事例の収集とその整理を進めている。

研究コミュニティを取り巻く環境

研究活動の国際化、オープン化の促進

- 我が国の科学技術・イノベーション創出の振興のためには、オープンサイエンスを大原則とし、多様なパートナーとの国際共同研究を今後とも強力に推進していく必要がある。

新たなリスクの顕在化

- 他方、特に外国からの不当な影響により、研究者が意図せずに利益相反・責務相反に陥るリスクや技術や知識が意図せずに流出してしまうリスクが指摘されている。

研究環境に係る国際的な信頼の獲得

- この状況下において、我が国の研究環境の基盤となる価値を守りつつ、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが不可欠となっている。

事例調査の背景と目的

新たなリスクに対する「研究インテグリティ」の確保

- 研究者自身が研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たしていくとともに、
- 大学・研究機関等では、これらを促し、必要なリスク管理に用いる情報の確認を行えるよう、組織内での体制、仕組み等の整備が求められる。

具体的な事例へのニーズの高まり

- このような中、大学・研究機関内で対策を進める上で、参考にできるような具体的な事例を知りたいとの声があった。



対応が進んでいると考えられる大学・研究機関へヒアリングを行い、事例の収集と整理を進めている

1. 事例調査の背景と目的

2. 事例調査におけるフォーカス

3. ヒアリングの実施

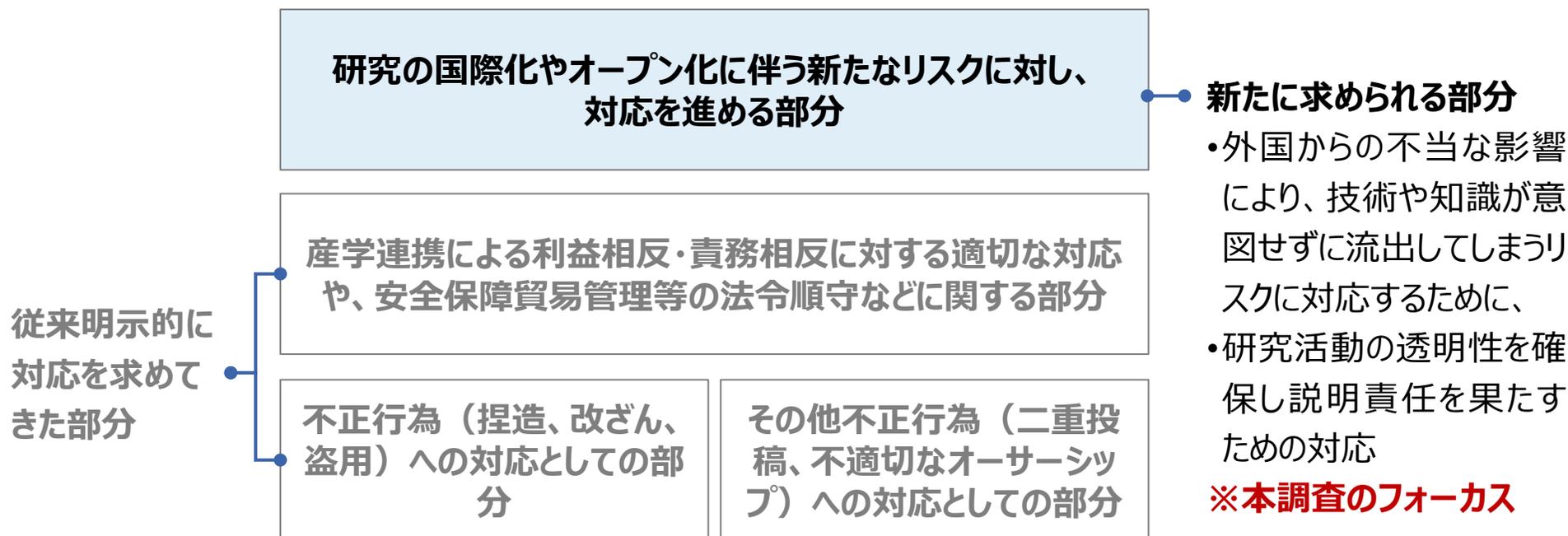
4. ヒアリング結果の整理

5. まとめ

事例調査においてフォーカスする「新たなリスク」

研究インテグリティは幅広い概念であるが、本調査は「研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対し、対応を進める部分」への取組にフォーカスして実施している。

研究インテグリティの全体像と、本事例調査のフォーカス



事例調査においてフォーカスする「主体」

研究インテグリティの確保は、政府を除き、①研究者、②大学・研究機関等、③研究資金配分機関の3者で取り組む必要がある。うち、本調査は「②大学・研究機関等」の組織としての取組にフォーカスしている。

研究インテグリティの確保に取り組む主体と、本事例調査のフォーカス



研究者



大学・
研究機関



研究資金
配分機関

※本調査は、大学・研究機関が組織として取り組む内容にフォーカス

1. 事例調査の背景と目的

2. 事例調査におけるフォーカス

3. ヒアリングの実施

4. ヒアリング結果の整理

5. まとめ

ヒアリングの実施概要

ヒアリングは、対応が進んでいると考えられる国内大学・国立研究開発法人及び海外大学を対象として実施した。

ヒアリングの実施概要

対象	内閣府・文部科学省によるこれまでのフォローアップ調査より、対応が進んでいると考えられる大学・研究機関等より抽出 <ul style="list-style-type: none">国内大学：6大学海外大学：3大学国立研究開発法人：3機関 <p>▶ 国内大学3事例、国立研究開発法人2事例を今回紹介</p>
方法	事前に伺いたい項目を送付の上、オンライン会議にてヒアリング
実施時期	2024年7～9月
主な項目	以下の項目等をヒアリングにより確認した <ol style="list-style-type: none">1. 規程や仕組みの整備状況2. 組織や関係部署との連携体制3. 学内・機関内への周知・研修4. 具体的なマネジメント方法や状況5. 運用における課題と今後の構想

A大学の事例紹介：組織概要

国立A大学は、学生約18,000名、教員約2,000名が在籍する、地方に所在する総合大学である。

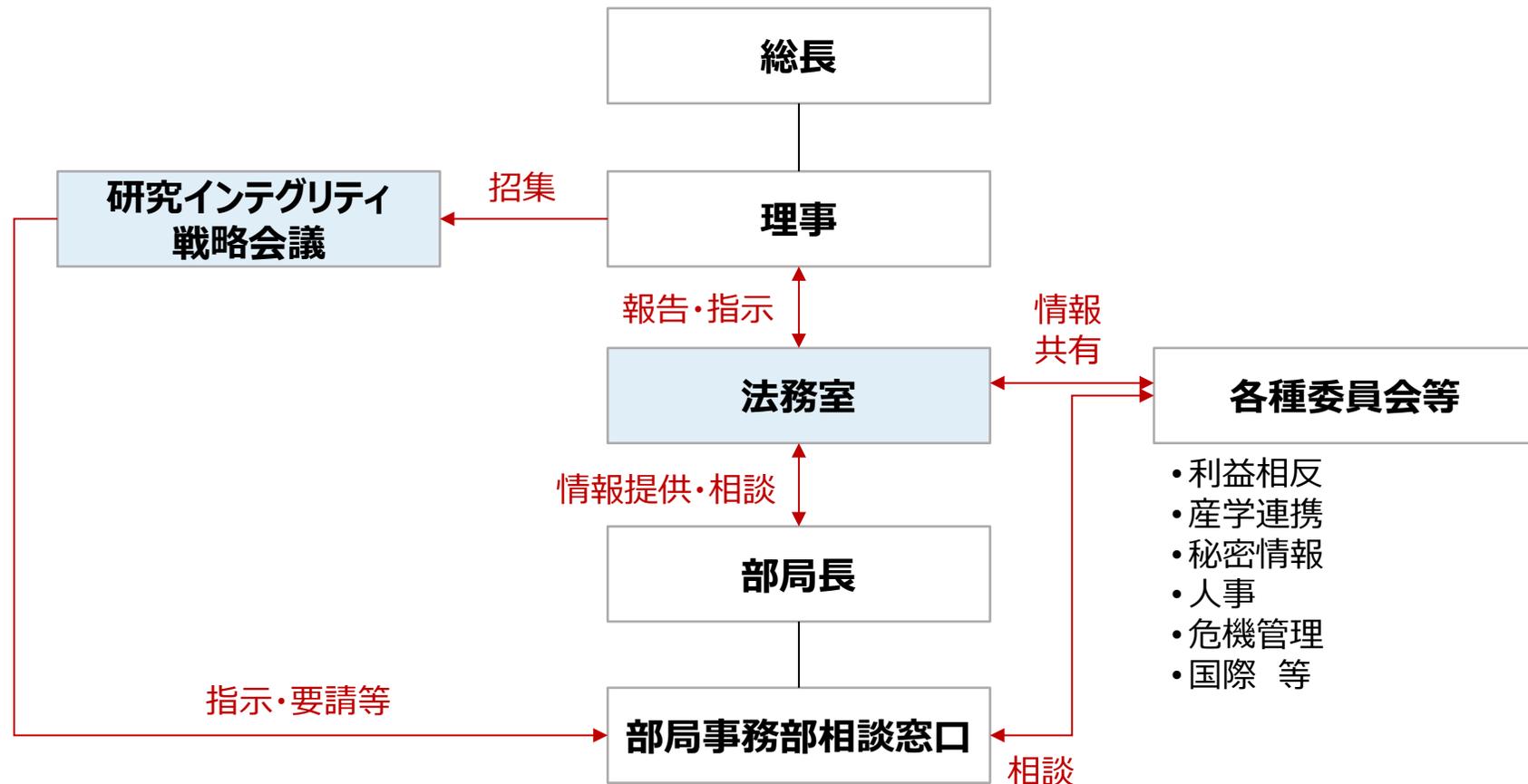
A大学の概要

学生数	約18,000名（うち、大学院生は約7,000名）
教員数	約2,400名
主な学部/研究科	<ul style="list-style-type: none">共創学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、芸術工学部、農学部 等
研究インテグリティ 担当組織	法務室

A大学の事例紹介：体制図

法務室は、法務と安全保障管理の業務を一元的に行っており、必要に応じて各部局等と情報を連携し、相談を行っている。必要に応じて、研究インテグリティ戦略会議が招集される。

A大学の体制図



A大学の事例紹介：取組の全体像と特徴

法務室では、法務と安全保障管理の業務を担当している。学内外から集めた情報を集約して分析し、リスクを判断している。学内規則・制度等を一括で掲載したポータルサイトを構築し、研究者にわかりやすく示している。

A大学における研究インテグリティ確保のための取組（概要）

規程・仕組みの整備

- ・規程は、各管理事項（安全保障輸出管理、利益相反マネジメント、等）について個別に定めている。
- ・対象者は規程によって異なり、教員のみ、事務職員や学生を含めているものもある。



連携体制の構築

- ・輸出管理、外国人受入審査、国際産学連携等に係る確認・審査業務を法務室に一元化している。
- ・部局事務部からの報告や相談にも対応し、情報提供を行っている。
- ・各部局等で管理している研究者等の情報を学内で必要に応じて共有している。



周知・研修等

- ・オンライン研修などを通じて研究倫理教育を徹底している。
- ・研究インテグリティの確保に資する学内規則・制度等を取りまとめたポータルサイトを構築することで、研究者が必要な情報（規則、手続き、様式等）を一目で確認できるようにしている。



日常的なマネジメント

- ・法務室が、研究者からの事前相談を受け付けており、契約書の確認や契約内容の調整を行っている。
- ・外国人受入や国際契約におけるリスクを判断し、リスクが発覚した際は、該当の研究者に個別にアプローチし、ヒアリングを実施している。
- ・リスク案件は担当理事に共有され、必要に応じて研究インテグリティ戦略会議が招集される。

B大学の事例紹介：組織概要

国立B大学は、学生約17,800名、教員約3,000名が在籍する総合大学である。

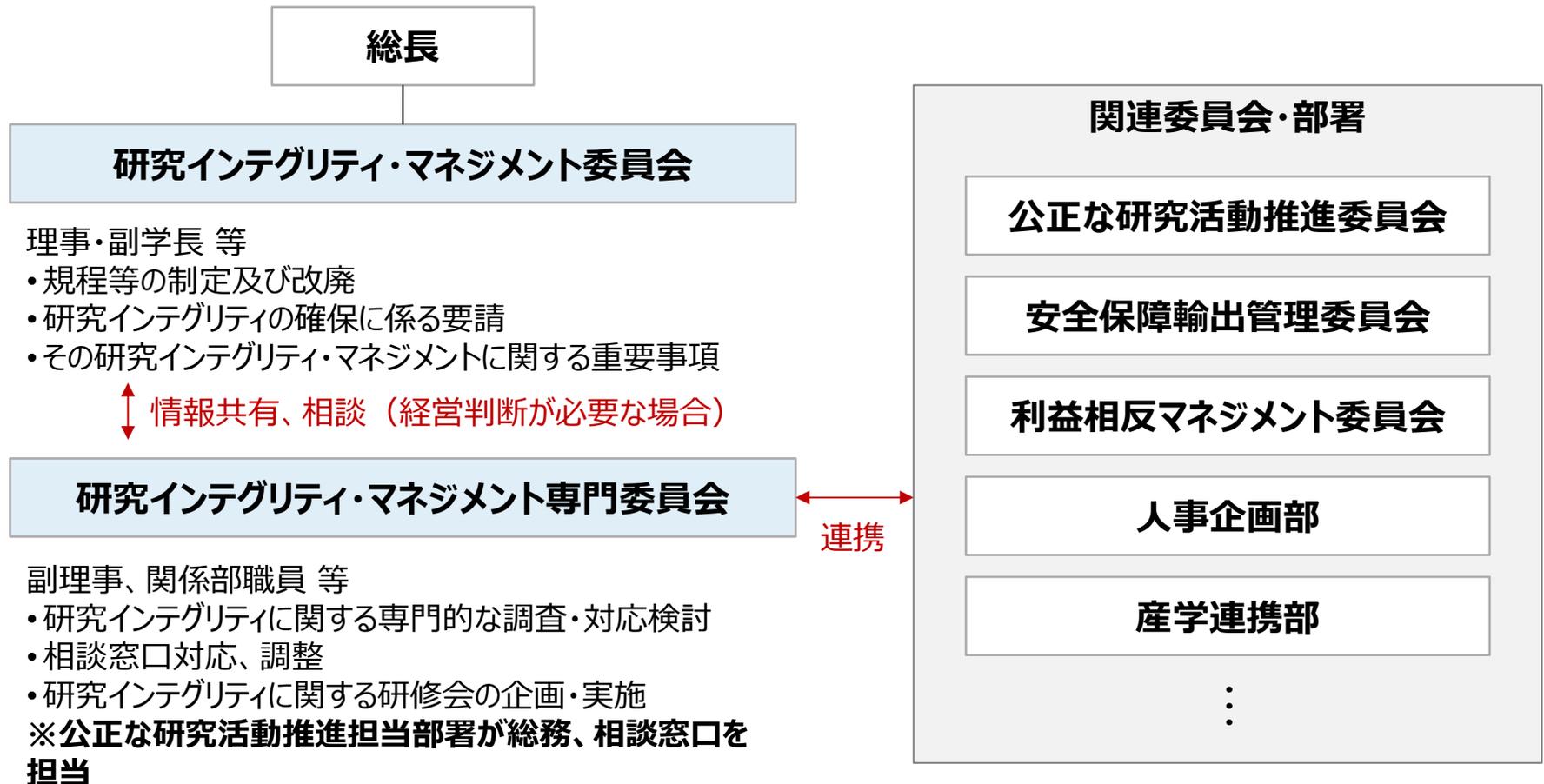
B大学の概要

学生数	約17,800名（うち、大学院生は約7,000名）
教員数	約3,000名
主な学部/研究科	<ul style="list-style-type: none">• 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部 等• 金属材料研究所、加齢医学研究所等 附置研究所
研究インテグリティ 担当組織	研究インテグリティ・マネジメント委員会/専門委員会 ※公正な研究活動推進担当部署が委員会の総務を担当

B大学の事例紹介：体制図

研究インテグリティ・マネジメント専門委員会が調査や対応検討、窓口対応、学内研修等を担当している。その上部には、規程等の制定・改廃等および審議・最終判断を行う研究インテグリティ・マネジメント委員会を設置している。

B大学の体制図



B大学の事例紹介：取組の全体像と特徴

各関連委員会・部署との連携を図るべく、横断的な組織として研究インテグリティ・マネジメント専門委員会を設置している。

その設置根拠として、「研究インテグリティの確保に関する規程」を整備している。

B大学における研究インテグリティ確保のための取組（概要）

規程・仕組みの整備

- ・研究インテグリティ・マネジメント委員会/専門委員会の設置根拠として、「研究インテグリティの確保に関する規程」を整備している。委員会の所掌事項、組織体制、委員の任期などを定めている。

連携体制の構築

- ・研究インテグリティ・マネジメント専門委員会が研究インテグリティに係る調査・調整・窓口対応・研修を実施している。
- ・副理事が委員長を務め、研究推進部、法務コンプライアンス部、人事企画部、産学連携部の部課長が委員を兼務し、総務を公正な研究活動推進担当部署が担当している。
- ・関連する各委員会・部署が管理している情報を、必要に応じて収集、対応活用している。

周知・研修等

- ・研究インテグリティに関する説明を学内ウェブサイトに掲載し、**学内限定で相談事例も共有している。**
- ・研究者は、**大学独自作成の動画教材を視聴した上で、大学への適切な申請・申告や相談が必要であること等を明示した「確認書」を提出する必要がある。**これにより、学内ルールに従った適切な対応を促している。

日常的なマネジメント

- ・研究者が海外との連携や契約を行う際に懸念を感じた場合、相談窓口で事前相談を受け付けている。判断に迷う事項について助言し、必要に応じて相手方が求める申請書等への対応についてアドバイスしている。
- ・海外との共同研究において成果の取り扱いや相手先などに懸念がある場合は、**各担当部署が調査を行い、必要に応じて研究者と協議や調整を行ったり、専門委員会にて意見・情報交換、対応検討をしている。**

C大学の事例紹介：組織概要

国立C大学は、学生約7,000名、教員約750名が在籍する、地方に所在する総合大学である。

C大学の概要

学生数	約7,000名（うち、大学院生は約1,200名）
教員数	約750名
主な学部/研究科	<ul style="list-style-type: none">• 人文学部/人文社会科学研究科• 教育学部/教育学研究科• 医学部/医学系研究科• 工学部/工学研究科• 生物系学部/生物系研究科 等
研究インテグリティ 担当組織	研究・社会連携本部 研究インテグリティ部門 ※理事、教員2名、事務補佐員2名の合計5名が担当

C大学の事例紹介：体制図

「研究インテグリティ部門」において、研究インテグリティに加えて、産学官連携における安全保障貿易管理、利益相反マネジメント、秘密情報・営業秘密管理、ABS対応（海外遺伝資源）等を一括で対応している。

C大学の体制図



部門長：理事

副部門長：准教授

研究インテグリティに加え、以下を一元的に対応

- 安全保障貿易管理
- 利益相反マネジメント
- 秘密情報・営業秘密管理
- ABS対応（海外遺伝資源）等

1回／2週間の頻度で関連部門と研究インテグリティ部門とで、「拡大部門会議」を開催し、情報を連携

C大学の事例紹介：共同研究に係る申請書の例

共同研究に係る申請書は、利益相反、秘密情報、相手先情報等について包括的に記載する様式となっている。

共同研究に係る研究インテグリティに係る申告書（イメージ）

利益相反等自己申告

【1】研究代表者	
氏名	
所属	
【2】対象研究	
種別	
題目	
開始（予定日）	
終了日	
【3】研究参画機関	
本契約の相手先	
その他参画機関	

【1】研究参画機関の公開株式の保有状況	
取得予定時期	
売買実績	
【2】研究参画機関の非公開株式の保有状況	
取得予定時期	
保有件数	
保有割合	
保有者	
関係事項	
【3】ロイヤリティ収入	
出願番号等	
【4】兼業報酬（総額100万円以上）	
兼業許可の有無	
金額	
【5】研究参画機関からの設備・物品等の購入	
名称	
購入先の選定理由	
【6】研究参画機関からの寄付金	
金額	
【7】利益相反に関する懸念事項	

秘密情報等管理回答

【1】学内の教育研究活動	
特許の有無	
秘密情報・営業秘密の有無	
有体成果物の有無	
海外遺伝資源の有無	
個人情報の有無	
【2】第三者とのやり取り（受領・購入・共有等）	
特許の有無	
秘密情報・営業秘密の有無	
有体成果物の有無	
海外遺伝資源の有無	
個人情報の有無	
【3】他機関からの転入に伴う持ち込み	
特許の有無	
秘密情報・営業秘密の有無	
有体成果物の有無	
海外遺伝資源の有無	
個人情報の有無	
【4】学生の参画	
人数	
新規参画人数	
【5】研究参画機関（外国の法人・機関）	
国名	

C大学の事例紹介：取組の全体像と特徴

「研究インテグリティ部門」で、研究インテグリティや安全保障輸出管理、利益相反等を一括でマネジメントしている。また、それらの内容を統合した申請様式を用意している（例：研究者が提出する「共同研究」に係る申請書）。

C大学における研究インテグリティ確保のための取組（概要）

規程・仕組みの整備

- 規程は、各管理事項（安全保障貿易管理、利益相反マネジメント、秘密情報・営業秘密管理等）のそれぞれについて個別に定めている。
- 各規程にて、大学への申請・申告が求められる対象者や内容、時期などが明示されている。
- **申請・申告の様式は、上記の各管理事項の各視点を取り入れた統合的な内容**となっている。

連携体制の構築

- 学長の下に「研究・社会連携本部」が設置され、その中に「研究インテグリティ部門」が設けられている。
- 理事を部門長、准教授を副部門長とし、**研究インテグリティに加えて、研究や産学官連携などの活動における安全保障貿易管理、利益相反マネジメント、秘密情報・営業秘密管理、ABS対応（海外遺伝資源）等を一括で対応**している。
- 教員が、学外との連携・契約等を進めるにあたっての事前相談用フォームをウェブサイトに設置している。

周知・研修等

- 教職員に対して、メールでの定期的な情報提供・注意喚起や、コンプライアンス研修を実施している。
- **関連する規程・マニュアル・様式等を、全てまとめて一つのウェブページに掲載**することで、研究者が参照しやすいようにしている。

日常的なマネジメント

- 研究インテグリティ部門にて、安全保障輸出管理、利益相反、共同研究等に係る申告内容を確認している。
- **申請内容に不備や疑問点があった場合は、申請者に問い合わせ、必要な対応を依頼することもある。**
- 1回／2週間の頻度で、**理事（複数）や関連部署を交えて情報共有や対応協議**するなど、タテとヨコで柔軟な連携を進めている。機微な事案については、理事を通じて執行部において共有／大学としての対応が協議される。

D大学の事例紹介：組織概要

私立D大学は、学生約40,000名、教員約1,400名が在籍する、地方に所在する総合大学である。

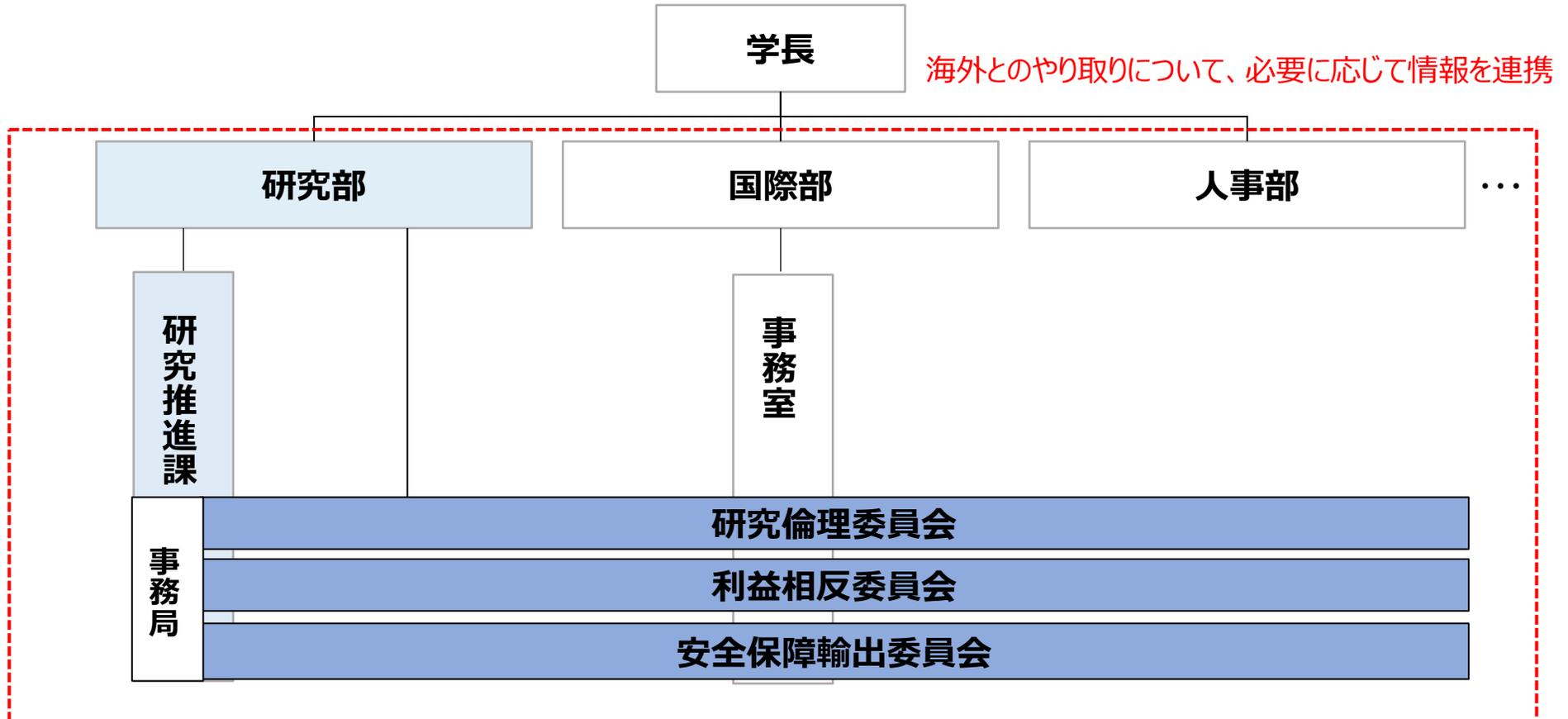
D大学の概要

学生数	約40,000名（うち、大学院生は約4,000名）
教員数	約1,400名
主な学部/研究科	<ul style="list-style-type: none">• 法学部/法学研究科• 文学部/文学研究科• 経済学部/経済研究科• 理工学部/理工学研究科• 生命科学部/生命科学研究科• 薬学部/薬学研究科 等
研究インテグリティ 担当組織	研究部 研究推進課

D大学の事例紹介：体制図

研究倫理・利益相反・安全保障輸出管理委員会が連携しながら研究インテグリティ確保に係る取り組みを進めている。また海外とのやり取りについて、研究部が国際共同研究を、国際部・事務室が留学生管理を所管している。兼業確認は人事部が行っており、必要に応じて情報を共有している。

D大学の体制図



D大学の事例紹介：取り組みの全体像と特徴

研究倫理、利益相反、安全保障輸出管理に係る委員会を設置し、連携して研究インテグリティの確保に向けた取り組みを進めている。ハンドブックの作成やHPでの周知などで、学内の理解の推進を図っている。

D大学における研究インテグリティ確保のための取り組み（概要）

規程・仕組みの整備

- ・「研究倫理指針」と「学外交流倫理基準」を設けている。
- ・「研究倫理指針」は「学術研究の適切かつ円滑な遂行と持続的に社会からの信頼を得るため」規範であり、「学外交流倫理基準」は「自主・民主・公開・平和利用」を原則として人権擁護なども含む基準である。

連携体制の構築

- ・研究倫理委員会を中心に利益相反委員会と安全保障輸出管理委員会を設置し、連携しながら研究インテグリティの確保に向けた取り組みを進めている。研究部・研究推進課が各委員会の事務を担当している。
- ・研究倫理委員会については、学長が委員長、副学長（研究担当）が副委員長を務めている。各委員会には総務担当理事、人事部長、国際部長や各学部の学部長も参画する体制としており、大学全体の方針を反映した運営が行われている。

周知・研修等

- ・研究倫理ハンドブックを毎年更新し、HPに研究インテグリティの概要と窓口を記載している。
- ・教授会やセミナーを通じて、研究インテグリティや安全保障輸出管理についての説明を行っている。

日常的なマネジメント

- ・利益相反については毎年情報を収集し、安全保障輸出管理については随時確認している。民間のデジタルクラウドサービスを活用し、兼業申請や共同研究、産学連携に関する情報を管理している。
- ・リスクが高いと判断された場合、安全保障輸出管理アドバイザーや利益相反アドバイザーと協議し、必要に応じて大学の上層部と協議している。懸念のある団体との共同研究を検討していた研究者に対しては、ヒアリングを実施し、事前にリスクを回避する対応を行っている。

A機関の事例紹介：取組の全体像と特徴

A機関では、研究インテグリティの確保及び経済安全保障に係る方針策定及び業務を統括する専門部署を設置。10名程度の人員で研究インテグリティの方針策定等に加えて利益相反マネジメントや安全保障輸出管理を担うとともに、総務、人事、国際、外部資金など関係部署の管理職を兼務させ、機関として一体的な運営・連携体制を構築。

A機関における研究インテグリティ確保のための取組（概要）

規程・仕組みの整備

- ・「研究インテグリティの確保に関する規程」を制定。研究インテグリティに関する責任体制を明確にするとともに、研究者が自らの研究活動の透明性を確保するために必要な情報開示の責務を負うことを明記。
- ・政府の方針等を踏まえて、利益相反マネジメントや安全保障輸出管理に関する規程等を制定・随時改正。

連携体制の構築

- ・担当理事が研究インテグリティ・マネジメント統括責任者及び専門部署の長を兼ねることにより、意思決定に直接関与する仕組みを構築。
- ・総務、人事、国際、外部資金など関係部署の管理職を兼務させ、機関として一体的な運営・連携体制を構築。
- ・外部専門機関と委任契約を締結し、法的リスクからレピュテーションリスクまで専門的な助言を受ける体制を構築。

周知・研修等

- ・外部講師を招へいし、国内外の政府動向や最新情報等に関する幹部・一般向け説明会・セミナーを開催。
- ・eラーニングツールを活用し、研究インテグリティ、利益相反、安全保障輸出管理等に関する必修研修を実施。
- ・内閣府のチェックリストを参考に、研究インテグリティ等の確保に係る包括的な定期調査(セルフチェック)を実施。

日常的なマネジメント

- ・関係部署と連携し、採用、共同研究・MOU締結、外部資金獲得など様々な場面を通じて、提供された情報とオープンソース等を使ったリスク情報の把握・分析・評価を実践。リスクが高いと判断された場合は、外部専門機関への相談・確認や研究者へのヒアリング、最終的に経営層への相談を踏まえて意思決定を行うなど、リスクの低減や回避に努めている。

B機関の事例紹介：組織概要

国立研究開発法人B機関は、研究者を含めて約3,000名の職員が在籍している。

B機関の概要

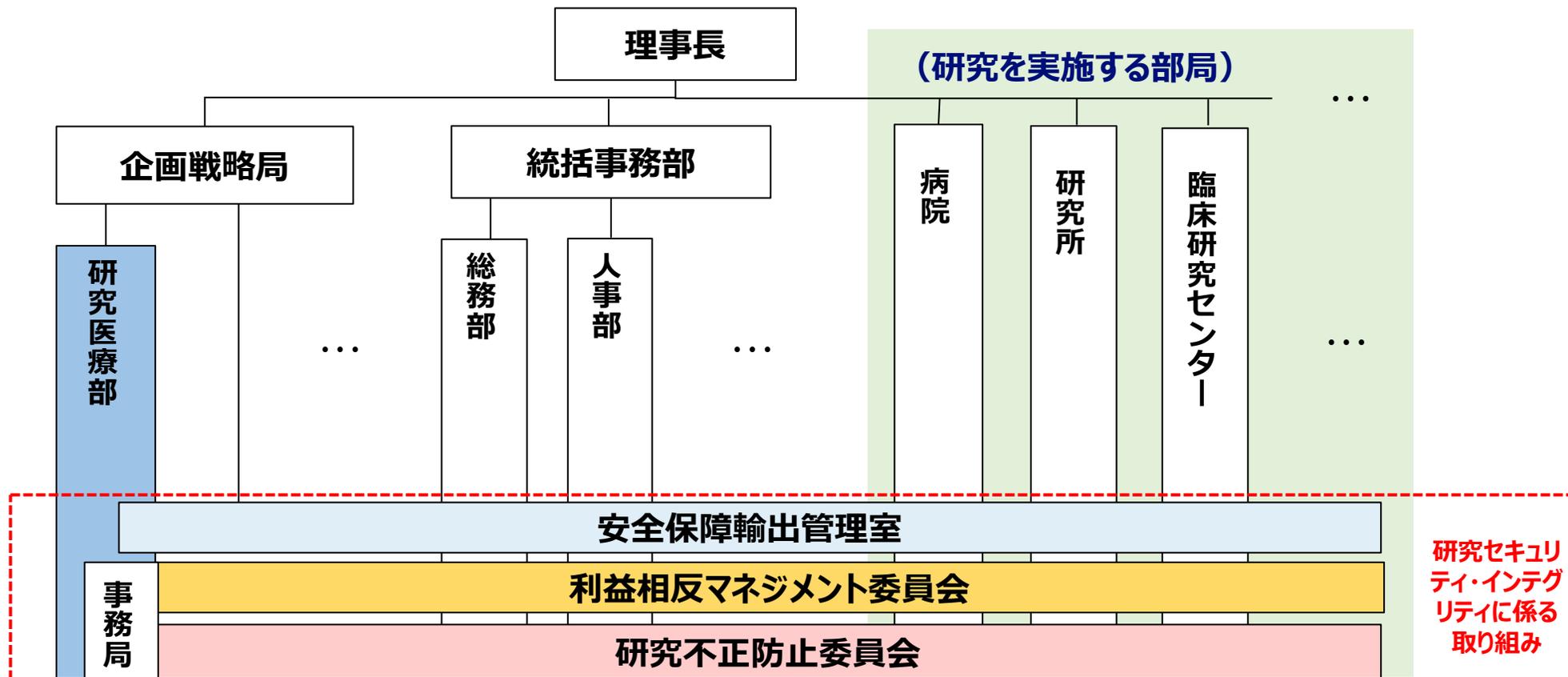
職員数	約3,000名（うち常勤職員は約2,300名）
組織概要	マネジメント・事務を所掌する企画戦略局および統括事務部の他、病院（43科約700床）、研究所、臨床研究センター等により構成されている。
研究インテグリティ 担当組織	<p>①企画戦略局研究医療部 業務の一環として、職員の利益相反管理・研究に係る不正防止の取り組みを行う。利益相反マネジメント委員会・研究不正防止委員会の庶務を所掌している。 部員1名が安全保障輸出管理室の室員を併任している。</p> <p>②企画戦略局安全保障輸出管理室 組織全体の安全保障輸出管理に係る事務を所掌。 室員（10名）は各部局所属職員の併任である。</p>

B機関の事例紹介：体制図

B機関では、研究セキュリティ・インテグリティに係る取り組みを企画戦略局研究医療部が中心となって実施しており、研究不正防止委員会・利益相反マネジメント委員会を設置している他、企画戦略局内に安全保障輸出管理室を設置している。

研究不正防止委員会および利益相反マネジメント委員会の委員、また安全保障輸出管理室の室員は各部局に属する職員によって構成されており、組織横断型の体制となっている。

国立研究開発法人B機関の体制図



B機関の事例紹介：個人に関する利益相反の申告様式の例

年に1回、各職員から個人に関する利益相反の申告を受け、必要に応じて調査や審査を行っている。

個人に関する利益相反の申告様式（イメージ、抜粋）※すべてウェブフォームでの申告

申請者	
氏名	
所属・役職	
申告日	
【1】企業等の役員等の就任	
就任の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
役職等の種類	
【2】産学連携相手の株式の保有	
保有の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
保有状況の詳細	

【3】企業等からの研究費	
研究費の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
内容	
金額	
【4】保有している知的財産	
保有の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
企業等名	
名称	
種類・内容	
【5】企業等からの寄付金	
寄付金の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
概要	
金額	

【6】企業等との個人的利益関係	
利益関係の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
内容	
金額	
【7】企業等からの役務の提供	
提供の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
内容	
有償/無償	有償/無償
【8】企業等からの物品の提供	
提供の有無	あり/なし
該当者	本人/配偶者/一親等親族
時期	
企業等名	
内容	
有償/無償	有償/無償

B機関の事例紹介：取組の全体像と特徴

B機関では、従来の研究不正防止に加え、利益相反マネジメントや安全保障輸出管理を軸として、研究インテグリティへの対応を進めている。不正防止委員会、利益相反マネジメント委員会や安全保障輸出管理室は組織横断的になっており、各部局からの職員の委員/室員の併任により構成されている。

B機関における研究インテグリティ確保のための取組（概要）

規程・仕組みの整備

- ・規程は、各管理事項（内部統制、安全保障貿易管理、利益相反マネジメント、研究不正防止等）のそれぞれを個別に定めている。
- ・利益相反マネジメント規程は、海外との共同研究のマネジメントを強化するために直近に改正した。
- ・利益相反は、個人に関する申告（年1回）と、研究課題に関する申告（新規プロジェクトが始まる2～3か月前に都度）の2種類の申告がある。いずれもウェブフォームでの申告である。

連携体制の構築

- ・研究不正防止委員会、利益相反マネジメント委員会、安全保障輸出管理室という既存の委員会・室が、それぞれに研究インテグリティの確保に必要な対応をおこなっている。**各委員会・室は組織横断型**であり、各部局から委員が参画している（あるいは併任の室員となっている）。
- ・研究医療部が各委員会の庶務を担っており、また安全保障輸出管理室の室員を併任する職員がいるため、**研究医療部に各情報が集まる形**となっている。
- ・職員の兼業、共同研究の実施状況等の情報は他部署が管理しているが、必要に応じ研究医療部に共有される。

周知・研修等

- ・研究者に対して講習会を実施しており、**その中で海外機関と共同研究する際の注意事項等を案内**している。
- ・研究インテグリティに関する外部教材（内閣府の資料、経済産業省の安全保障輸出管理に関するe-learning、警視庁の情報流出に係る動画教材等）について、定期的に職員にメール（日本語・英語）で案内している。

日常的なマネジメント

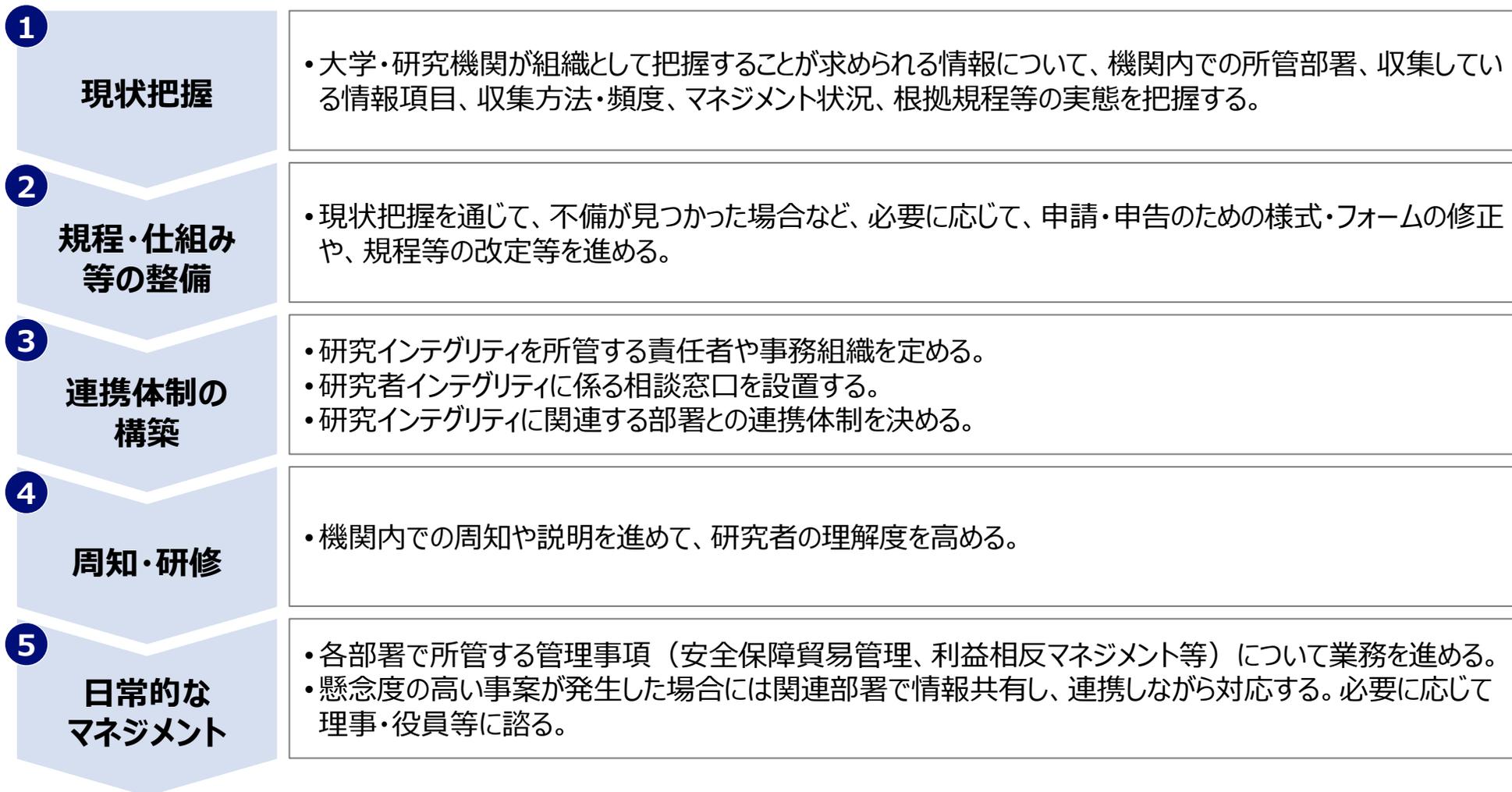
- ・海外との共同研究の申請時には、**研究計画書を詳細に確認**し、相手先については「外国ユーザーリスト」等を用いて確認している。
- ・利益相反の個人申告について、**利益関係の額が大きかったり、一定割合以上の株式を保有している場合等には、委員会で審査**する。**海外からの資金提供等があった場合には相手先を公開情報ベースで調査**している。

1. 事例調査の背景と目的
2. 事例調査におけるフォーカス
3. ヒアリングの実施
- 4. ヒアリング結果の整理**
5. まとめ

ヒアリング結果の整理（取組みのステップ）

ヒアリング結果に基づくと、研究インテグリティ確保のための取組は、以下5つのステップで行われていると考えられる。

研究インテグリティの確保のための取組：5つのステップ



ヒアリング結果の整理（組織として把握している情報項目）

大学や研究機関は、研究者の外部連携や契約活動を組織として把握する必要がある。一方で、ヒアリング結果に基づくと、既存の業務や手続きを通じて情報を得ていることが多い。そこでまずは現状を把握し、把握されることが推奨される情報項目をチェックリスト雛形等を基に整理することが重要である。

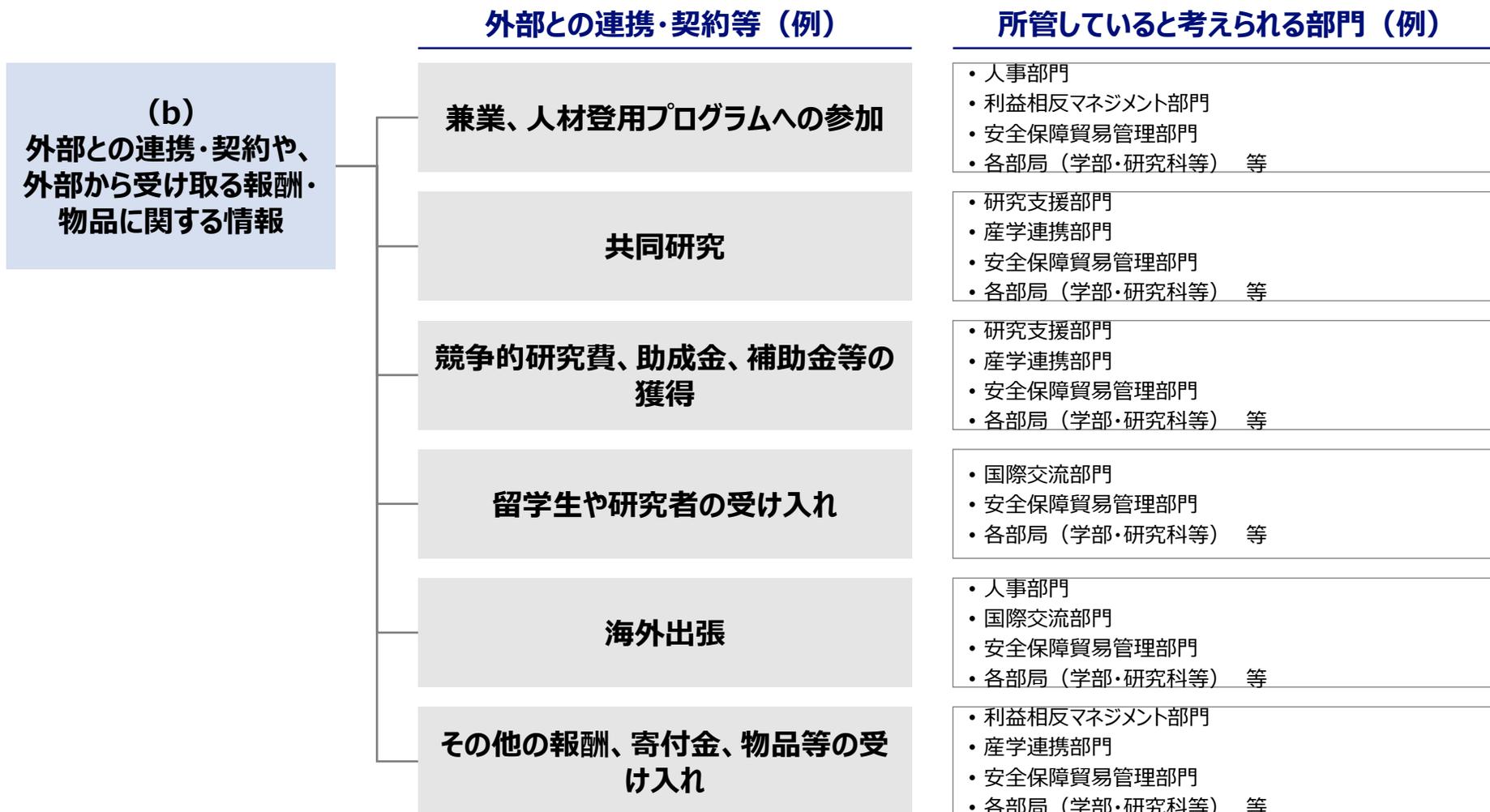
組織として把握することが推奨されている情報項目の一覧（例）

分類	具体的な情報項目（例）	想定される所管部門（例）
チェックリスト（雛形）で、収集が必要とされる情報項目	(a) 研究者の透明性に関する情報 <ul style="list-style-type: none">・ 職歴・研究歴・ 所属・役職・ 兼業の状況・ 外国の人材登用プログラムへの参加の有無、内容・ 外部機関から受けている各種支援内容・ 海外出張の内容・目的	<ul style="list-style-type: none">・ 人事部門・ 総務部門・ 研究支援部門・ 産学連携部門 等
	(b) 外部との連携・契約や、外部から受け取る報酬・物品に関する情報 <ul style="list-style-type: none">・ 書面の有無・ 契約・連携の目的や内容・ 相手先（組織・参加者）の情報・ 自機関からの参加者の情報・ 提供を受ける補助金、助成金、報酬、物品等の内容や額・ 成果物の取り扱いに係る取り決め・ （長期間の場合、）内容に実質的な変化があった場合のモニタリング	※連携・契約の内容により異なる（後述）

ヒアリング結果の整理（組織として把握している情報項目）

外部との連携・契約、外部から受け取る報酬・物品とは、具体的には兼業、共同研究、競争的研究費や助成金・補助金等の獲得、海外出張などが挙げられる。関連する情報を所管する部門は連携・契約の内容により異なる。

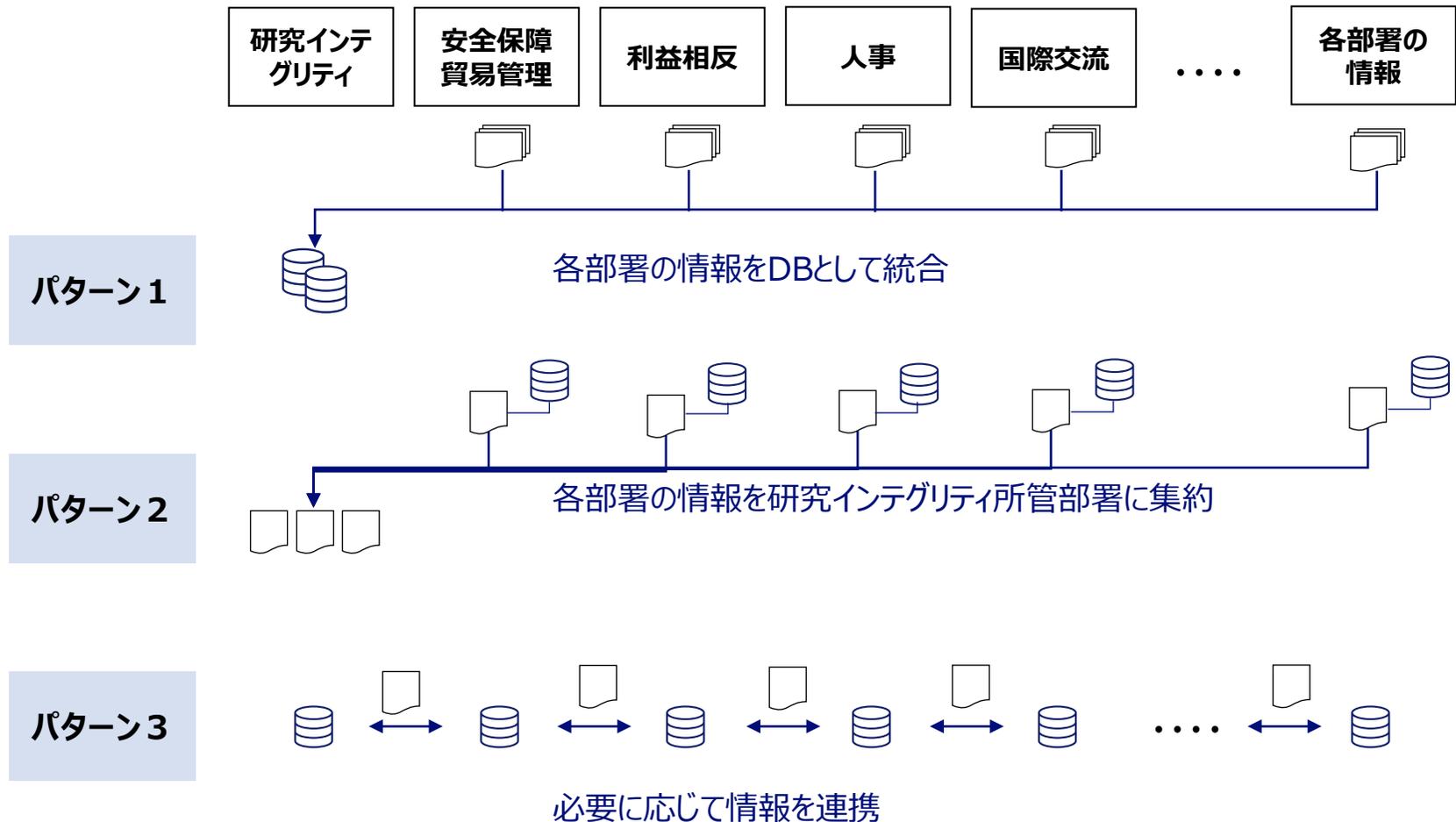
組織として把握することが推奨される外部との連携・契約、外部から受け取る報酬・物品（例）



ヒアリング結果の整理（機関内の情報連携の方法）

研究インテグリティに関連する部署は多岐にわたることから、部署間の情報共有や、連携してマネジメントを行う方法の検討が必要となる。その情報共有・連携のための仕組みは、（目的や機関の特性により）概ね、以下いずれかのパターンを取っている。

研究インテグリティに係る情報の連携方法



1. 事例調査の背景と目的
2. 事例調査におけるフォーカス
3. ヒアリングの実施
4. ヒアリング結果の整理
- 5. まとめ**

まとめ

ヒアリングにより大学及び研究機関の事例を収集し、取組のステップ、組織として把握している情報項目、機関内の情報連携の方法などを整理した。

今後、以下のような構成の事例集（仮）として取りまとめ、公表していくことを予定。

事例集（仮）構成案

1. はじめに

背景と目的、事例集のフォーカス、作成方法等を説明

2. 大学・研究機関の具体的な取組み

9機関（国内大学6、国立研究開発法人3）の具体的な取組事例の紹介

3. 具体的な取組みの整理

各事例について整理した内容を取りまとめ

4. ヒアリング結果のまとめ

以上のヒアリング結果から得られたまとめ

5. 参考資料

研究インテグリティについての詳細説明、関連する政策動向、「新たなリスク」に係る事例、ヒアリング実施概要等を掲載

日本語ページ

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity.html>

英語ページ

https://www8.cao.go.jp/cstp/english/about/research_integrity.html



内閣府
Cabinet Office